



2022年4月20日

各位

会社名 株式会社バルシステム24ホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員CEO 野田 俊介
(コード番号: 6183 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 辻 豊久
(TEL. 03-6843-0024)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年5月27日に開催予定の第8回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入 (変更案第13条)

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)および「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」(令和3年法務省・経済産業省令第1号)が2021年6月16日に施行されたことに伴い、経済産業省令・法務省令で定める要件(以下、「省令要件」)に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を得た上場会社において、「場所の定めのない株主総会」(物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会)の開催が可能になりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第13条の変更を行うものであります。

なお、本定款一部変更にあたり、当社は省令要件に該当することについて経済産業大臣および法務大臣の確認を得ております。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入 (変更案第15条)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。



2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集) 第 13 条 定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設)</p> <p>(招集権者および議長) 第 14 条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集) 第 13 条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(招集権者および議長) 第 14 条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等) 第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 <u>1. 変更前定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第 15 条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 15 条はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、施行日から 6 ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもって自動的に削除されることとする。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会 2022 年 5 月 27 日 (予定)

定款変更の効力発生日 2022 年 5 月 27 日 (予定)

以上